

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市民スポーツセンター	番号	24
--------	----------	--------------	----	----

平成20年度

# 施設評価調書

施設の名称.....市民スポーツセンター

所管担当課.....教育委員会生涯学習課

平成20年7月

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市民スポーツセンター	番号	24
--------	----------	--------------	----	----

## 施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市民スポーツセンター		2 担当課 担当係	生涯学習課 社会教育係				
3 所在地	下田市敷根765番地		4 設置年月	平成6年9月				
5 総合計画の 位置付け	勢いと活力づくり	まちの活力づくり		勤労者対策				
	施 策 体 系	勤労者福祉施設の充実		勤労者総合福祉センターの充実				
	主 要 事 業	勤労者総合福祉センター管理運営事業		勤労者総合福祉センター管理運営 勤労者福祉事業の実施				
6 設置目的	市民の健康増進と体育の向上及びレクリエーションの振興を図る							
7 設置根拠	下田市民スポーツセンター条例							
8 施設の概要	施設の概要		敷地面積 6,398.63 m <sup>2</sup> 建築面積 建築面積:1,249.14 m <sup>2</sup> 床面積:1,221.42 m <sup>2</sup> 建築構造 RC造・陸屋根・ルーフィング葺・平家建					
	実施事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域スポーツ振興拠点として、各種教室の企画、実施。</li> <li>・各種大会、教室における会場の貸出及び合宿利用者の誘致、スポーツ知識、スポーツ技術の提供。</li> </ul>					
	主な料金	使用時間	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
			09:00	13:00	18:00	09:00	13:00	09:00
		使用区分	12:00	17:00	21:00	17:00	21:00	21:00
市内			2,400	3,200	3,200	5,600	6,400	8,800
体育館		市外	2,600	3,500	3,500	6,100	7,000	9,700
		市内	1,500	2,000	2,000	3,500	4,000	5,500
第1会議室		市外	1,600	2,200	2,200	3,800	4,400	6,000
	市内	900	1,200	1,200	2,100	2,400	3,300	
第2会議室	市外	1,000	1,400	1,400	2,300	2,600	3,600	
	市内	1,500	2,000	2,000	3,500	4,000	5,500	
視聴覚室	市外	1,600	2,200	2,200	3,800	4,400	6,000	
	市内	1,500	2,000	2,000	3,500	4,000	5,500	
創作自習室	市外	1,600	2,200	2,200	3,800	4,400	6,000	
	市内	1,500	2,000	2,000	3,500	4,000	5,500	
減免内容	<p><b>第9条</b> 市長は、特に必要があると認めるときは、別表に定める使用料を減免することができる。</p> <p>2 前項に規定する使用料の減免は、次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 市、南伊豆町若しくは河津町の主催で使用するとき、又は国の機関若しくは地方港教団が市と共催で使用するとき。 全額免除</p> <p>(2) 市内、南伊豆町内又は河津町内(以下「市内等」という。)の保育所、幼稚園又は小・中学校の主催で、園児、児童、又は生徒の教育のために使用するとき。 全額免除</p> <p>(3) 公立小・中学校(市内等の公立小・中学校を除く。)又は公立高等学校の主催で、その目的が教育のために使用するとき。 5割の減額</p> <p>(4) 国の機関若しくは地方公共団体又は公共的団体の主催で、その目的が公益のために使用するとき。 3割の減額</p> <p>(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めるとき。 3割の減額</p>							
利用料金制度	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無							
施設運営方法	直接運営							
	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度		指定管理者	(財)下田市振興公社				
	一部委託		委託内容					
直接従事職員	下田市職員数 委託団体職員数 指定管理者(財)下田市振興公社1人、臨時1人、パート3名							
9 市内の類似施設	下田市所有	学校体育施設、市内他施設会議室						
	民間所有	なし						

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市民スポーツセンター	番号	24
--------	----------	--------------	----	----

10 取得費等の情報 (単位:円)	取得費及び財源内訳		平成19年度末残高			(備考) 減価償却の方法 ・ 定額法 ・ 開始翌年から ・ 残存価格1円 ・ 耐用年数 47年 h06.09~h53.08 取得価格 (h16.2.24) 2,942,625円	
	土地取得費	17,700,000	土地残高				
	建物総事業費	416,017,000	建物減価償却後残高	56,654,410			
	建設費用	411,588,000	減価償却算定				
	設計費用	2,667,700	A: 建築時(一般財源分) 74,578,450円 ÷ 47年 = 1,586,775円				
	監理費用	1,761,300	B: 取得時(取得価格分) 2,942,625円 ÷ 37年 = 79,530円				
	財源内訳	416,017,000	C: 年間償却額 A + B = 1,666,305円				
	国・県支出金	10,000,000	D: 減価償却残高 (74,578,450円 + 2,942,625円) - (A × 13年) + (B × 3年)				
	市債		市債残高		0		
	一般財源	74,578,450					
負担金	331,438,550						
物品(全般)	15,662,869	物品減価償却後残高					
11 年間経費等推移 (単位:円)	区 分		H17年度決算	H18年度決算	H19年度決算	H20年度予算	
	収入	施設使用料	3,238,560	-	-	-	
	収入合計		3,238,560	-	-	-	
	支出	11節	需用費	237,979	0	0	1,000
		12節	役務費	69,500	69,500	69,500	70,000
		13節	委託料	5,955,497	12,724,000	12,715,000	
			指定管理料	0	12,724,000 人件費を含む	12,715,000 人件費を含む	12,628,000 人件費を含む
			管理委託料	5,935,497			0
			その他委託料	20,000			0
		17節	公有財産購入費	0	0	0	0
		19節	負担金	0	0	0	0
	22節	償還金利息及び割引料	0	0	0	0	
	27節	公課費	8,800	0	0		
	支出合計		6,271,776	12,793,500	12,784,500	12,699,000	
	人件費	正規職員		1人	人	人	人
				6,363,036			
		臨時職員 パート		2.5人	人	人	人
				3,203,172			
	計			3.5人	人	人	人
				9,566,208			
減価償却費		1,666,305	1,666,305	1,666,305	1,666,305		
市債利息		0	0	0	0		
下田市負担年間総経費		17,504,289	14,459,805	14,450,805	14,365,305		
備考	人件費は、実額を算出記載(正職員・嘱託職員等の人件費総額) h18からは、指定管理料に含まれる。						

平成20年度

施設名(愛称名) 下田市民スポーツセンター

番号 24

12 施設利用 状況等の推移	利用状況	利用年度	H17 年度決算	H18 年度決算	H19 年度決算	H20 年度	
		利用者数	体育館	38,568 人	36,904 人	37,981 人	人
			第1会議室	8,152 人	8,768 人	8,876 人	人
			第2会議室	3,606 人	3,808 人	4,106 人	人
			視聴覚室	22,121 人	19,618,人	24,010 人	人
			創作実習室	7,018 人	6,613 人	6,455 人	人
		計	79,465 人	75,711 人	81,428 人	人	
	参考：利用単位 当たり市負担額	220 円/人	190 円/人	177 円/人	円		
	開場期間	休館日 月曜日 年未年始(12/29～1/3)					
	使用時間	午前9時から午後9時まで					
13 利用者 満足度調査	実施の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		調査結果	但し、来館者から意見聴取するため、常時、意見箱が置かれている。		
	直近の実施時期						
	調査手法						
	調査数						

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市民スポーツセンター	番号	24
--------	----------	--------------	----	----

(参考資料)

財団法人 下田市振興公社決算書(下田市スポーツセンター)

区 分		H17年度決算	H18年度決算	H19年度決算	H20年度予算	
収入	利用料金収入		3,269,380	3,366,100	3,250,000	
	指定管理料		12,724,000	12,395,000	12,628,000	
	自主事業収入		1,215,732	1,165,230	1,105,000	
	受託事業収入	5,935,497				
	収入 計	5,935,497	17,209,112	16,926,330	16,983,000	
(財) 下田市振興公社決算	管理運営費	給料		3,100,800	3,065,100	3,198,000
		諸手当		1,867,000	1,606,000	1,666,000
		賃金		3,649,000	3,850,670	3,776,000
		法定福利		951,000	895,753	926,000
		退職金掛金		144,000	144,000	144,000
		旅費	4,000	15,200	0	12,000
		消耗品費	508,566	498,886	582,913	510,000
		食料費				
		印刷製本費	20,000	20,000	69,999	20,000
		燃料費	9,583	4,721	4,160	15,000
		光熱水料費	2,201,084	2,148,840	2,084,005	2,328,000
		修繕費	398,600	416,773	508,120	260,000
		通信運搬費	183,584	189,991	170,386	190,000
		手数料	80,000	74,960	56,580	87,000
	賃借料	828,000	739,417	715,423	771,000	
	委託料	1,702,080	1,661,982	1,663,545	1,735,000	
	租税公課費		486,000	503,000	508,000	
	小 計	5,935,497	15,968,570	15,919,654	16,146,000	
	自主事業費	諸手当			50,000	50,000
		賃金			77,874	140,000
報償費			67,000	0	30,000	
消耗品費			222,815	183,079	115,000	
印刷製本費			40,000	20,000	20,000	
賃借料				14,910	39,000	
保険料			106,884	94,480	94,000	
広告料			100,000	25,764	36,000	
被服費				32,700	36,000	
小 計			536,699	498,807	560,000	
支出 計	5,935,497	16,505,269	16,418,461	16,706,000		

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市民スポーツセンター	番号	24
--------	----------	--------------	----	----

## 業績評価

### 1 目標達成度

目標達成度	区分	単位	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度 予算
	利用者数 の目標値	人	80,300人	80,300人	80,300人	81,428人
	" の実績	人	79,465人	75,711人	81,428人	
	目標達成度	%	98.96%	94.29%	101.40%	
選択した指標	成果指標 <input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の代替指標					
指標選択の理由	目標達成度を選定する指標として同指標を選択した理由 各種ニーズに対応した地域住民のスポーツ振興を計ることが困難である。 施設の利用者数をもって指標とする。 H19までは過去6年間で最多であったH13年度の73,000人の10%アップを目標値として設定。 H20はH19の実績値を目標値に設定。					
指標設定の考え方	区分	指標名	指標の考え方			
	成果指標	市民の健康増進と体力の向上	本施設は地域のスポーツ振興と市民の体力向上が設置目的の一つである。しかし現在のところスポーツ振興計画に基づくスポーツ実施率や体力の向上に関する数値を把握していないため今後の検討課題とする。			
	代替指標	施設利用者数	本施設はスポーツ振興拠点施設であるため、施設利用者数を指標とした。 目標値として過去6年間の最大値の10%アップを目標数値とした。			

(参考)

活動指標(施設の目的を達成するための具体的な手段におけるそれぞれの達成度合を把握できる指標)

活動指標		区分	単位	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	
活動指標	目標指標	健康増進・スポーツ普及事業(自主事業)	目標値	人	4,000	4,000	4,000	4,000
			実績値	人	2,096	2,119	2,146	
			達成度	%	52.4	52.97	53.65	
活動指標	目標指標の考え方	施設設置目的を達成するため実施された自主事業の参加延べ人数。平成13年度から17年度の過去5年間の平均値を目標値とする。ただし、近年は地域団体等の活動や施設利用の妨げにならないよう調整を図っている。						
活動指標	目標指標	目標値						
		実績値						
		達成度						
活動指標	目標指導	目標値						
		実績値						
		達成度						
活動指標	目標指標の考え方							

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市民スポーツセンター	番号	24
--------	----------	--------------	----	----

## 2 効率性

効率性	区分	説明	単位	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
	施設の総利用者数等		人	79,465人	75,711人	81,428人	
	年間経費	施設の事業費・運営費(11欄の支出合計 - 収入合計)	円	円 3,033,216	円 12,793,500	円 12,784,500	
	利用単位当たり経費	÷	円/人	38円/人	168円/人	157円/人	
総利用者数等の考え方 施設の総利用者数等について用いた指標について記載してください。	申請に基づく体育館、会議室、視聴覚室、創作実習室の利用者を集計し総利用者数としている。 12欄の利用者数計を記入。		備考 コスト評価項目に関して留意事項、補足項目等があれば記載してください。		年間経費の欄は、h18からは指定管理料を含む支出合計の額を記入。		

その他の指標			区分	単位	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
目標指数	目標指数	需要費 (燃料費、光熱水費除く)	目標値	円	1,083,931	1,083,931	1,083,931	
		達成度 = 実績値 / 目標値	実績値	円	927,166	935,659	1,161,032	
		達成度	%	85.53%	86.32%	1.0711%		
目標指数の考え方	印刷費、消耗品費、修繕費などの需要費を節約することで効率性を図る。 目標値設定：市直営の直近3年間で最大値の平成15年度数値(1,140,981円)の95%とする。							
目標指数	目標指数	光熱水費	目標値	円	2,091,029	2,091,029	2,091,029	
		達成度 = 実績値 / 目標値	実績値	円	2,201,084	2,148,840	2,084,005	
		達成度	%	105.26%	102.76%	99.66%		
目標指数の考え方	電気・ガス・水道にかかる料金を節約することで効率性を図る。 目標値設定：市直営の直近3年間で最大値の平成17年度数値(2,201,084円)の95%とする。							
目標指数	目標指数	委託料	目標値	円	1,666,110	1,666,110	1,666,110	
		達成度 = 実績値 / 目標値	実績値	円	1,702,080	1,661,982	1,663,545	
		達成度	%	102.15%	99.75%	99.84%		
目標指数の考え方	委託料のコスト削減。 目標値設定：市直営の直近3年間で最大値の平成15年度数値(1,753,800円)の95%とする。							

受益者負担の適正性	区分	説明	単位	H17年度	H18年度	H19年度
	使用料原価	1㎡1時間あたりの原価 (平成17年度の数値)	円	3.8円	3.8円	3.8円
	稼働割原価率	年間経費を年間収入で賄えない比率	%	488%	391%	379%
	1㎡1時間適性使用料	×	円	18.544円	14.858円	14.402円
	現行1㎡1時間使用料の平均	体育館、会議室、視聴覚室、創作実習室の平均値	円	3.994円		
適正化計画	平成18年度10月4日条例の一部改正により減免規定見直しと料金改定済み。 平成20年4月1日以降の使用について改定後の料金が適用される。					

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市民スポーツセンター	番号	24
--------	----------	--------------	----	----

## 施設の現状分析

判断視点項目		施設の状況	
施設方向性の判断視点	施設の設置目的が時代のニーズに適合しているか	設置目的に沿った利用がされているか	概ねされている。 年間約7万人、約2,300件の利用状況が続いており、平成19年度の利用者は過去7年間で最高の81,428人を数えた。 内訳として体育館が37,981人、その他会議室等の利用が43,447人と、スポーツと文化活動との両面で市民生活の向上に大きく寄与している。
		住民の福祉の向上に対し、どのように寄与しているか	健康増進、体力向上、文化活動、レクリエーション振興、知識習得、余暇利用等
		将来に巨り必要な施設として住民の期待を高めているか	当施設は、体育館・視聴覚室・会議室・創作実習室を持つ多目的施設で、年間約8万人の利用もあり、今後も高い需要が見込める。
	施設が十分に利用されているか	施設の修繕計画はどうなっているのか	建物本体については、築後13年目となるが大きな損傷等はない。 計画的な維持管理経費としては、キュービクル・配電盤(浄化槽)・外灯・ドア(体育館等5枚)等の塗装を4年に一回実施、体育館天井の非常誘導灯は7年に一回実施している。 今後、予想される大きな修繕としては、空調施設修繕が考えられる。
		施設の運営方法と利用者の情報交換はどのようにされてきたのか	平成18年度から指定管理者制度が導入され施設の企画運営及び施設維持管理等全般に指定管理者が携わる形態となっている。 施設内に職員が常駐し、対面式の接遇により迅速な情報交換がなされている。
	施設の管理運営主体が施設の利用目的から判断して適切であるか	同様の施設の設置がされているなど競合していないか	複合的で多目的施設としては競合していない。
		民間においても十分可能な施設なのか	緊急時の市災害対策本部となる特殊性もあり困難と判断する。
	使用料、利用者数、支出額、市負担額が適正であるか	使用料の算定に当たり実費経費と住民福祉の向上の比較はどうか	平成19年度の利用者一人当たりの年間経費157円/人は、住民福祉への貢献としての公的負担としては決して高い金額ではないと考察する。さらに、平成20年度から条例改正後の使用料が適用され、増収が見込まれる。
		同種施設との比較、近隣施設との比較はどうか	運動、音楽、工作、陶芸、会議など、幅広い活動が可能な多目的施設は近隣に無い。
		計画上の利用者数と実際の利用者数の違いがどうなっているのか	計画利用人員の設定は無いが、過去7年間で平成15年度を除き7万人以上の年間利用者数を保っている。
		施設の耐用年数は何年有るのか	減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一 鉄骨鉄筋コンクリート造 47年 現在、築後13年目



平成20年度

施設名(愛称名) 下田市民スポーツセンター

番号 24

			施設の今後の維持経費の算定はどのようなのか	経費節減に努め、年間管理運営費を約1,600千円に保っているが、施設の老朽化により修繕費の支出増加が予想される。また、更なる施設活用と市民サービス向上を図るためには設備の充実も課題となり、相応の予算対応が必要となる。
行政規模からの判断視点	施設の管理運営に係る経費が財政規模からして適正か	施設の管理運営の経費支出が下田市の行政経営からして妥当なのか	市民の体育向上、リクレーション振興等に対する公費負担としては、その利用率の高さから妥当と思われる。	
		現行の管理運営を今後も継続していくことが適切か	指定管理者の運営ノウハウが発揮され、堅実な経費節減と、高い利用率につながっていることから現行体制の継続が最適と判断する。	
	地域的な施設配置のバランスは適正か	旧町村単位における施設配置の見直しはされているのか	人口とその需要に十分見合う施設規模と考えられ、各地域への配置を検討する施設ではないため、見直しの必要性はないと考える。	
	施設の統廃合が可能な施設はないのか	施設統合が出来る施設の組み合わせは有るのか	同一敷地内に設置のある高齢者生きがいプラザは、設置目的の違いもあり施設統合は困難である。(ただし、合理性からスポーツセンターとの一体的な管理運営体制が図られている。) また、隣接の敷根公園施設についても都市公園法による施設であるため統合はできないが、関連スポーツ施設として有機的連携(管理運営面の統合や協力)を図ることにより相乗効果も期待できる。	
		老朽化と施設維持の比較から改築廃止をどう考えていくのか	耐用年数は十分あり、改築廃止の考えは無い。	
		地域、民間に譲渡できないのか	災害対策本部としての位置付けもあり、非営利で公共的な活用の継続が望ましい。	
		施設の目的の範囲を拡大することにより統廃合可能にならないか	当施設は問題ないが、対象施設側の制約が考えられる。	
その他				

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市民スポーツセンター	番号	24
--------	----------	--------------	----	----

## 見直しの方策

評価種別		改善・見直しの方策案
市民と行政の役割分担評価	行政関与の妥当性	市内に類似施設がなく、生涯教育の活動拠点として安定した提供を維持するには行政関与が妥当である。
	受益者負担の妥当性	受益者負担の適正化を図るため、平成20年4月から条例改正後の新料金と減免規定が適用された。 数年間の据え置き期間後に改めて検証が必要と考える。
	実施主体の妥当性	平成18年度から指定管理者として施設の管理運営に携わってきた、財団法人下田市振興公社の持つ能力と、施設の機能を最大限に活用された管理運営の実績が評価され、平成20年度から平成24年度までの5年間も継続して指定管理者として選定された。よって妥当と判断する。
	廃止・休止・縮小・外部委託化・民営化などの方向性	利用者の多さから廃止・休止は適切でない。また緊急時の市災害対策本部としての位置づけもあり民営化も考えにくい。
業績評価	利用者数等の目標数値及び利用者向上策など	毎年、7万人前後の利用者があり、平成19年度には8万人を超え、過去最大の利用者数となった。 これは、指定管理者による合宿誘致、自主事業の拡充など運営努力の結果で、さらに今後は、一体的に管理される隣接の高齢者生きがいプラザとの相互利用の強化により、高齢者など広範な市民や企業をも取り込んだ施設活用が期待できる。
	執行方法の見直しなど効率化のための目標及び方策	固定経費の削減は大分進んでおり、変動経費については利用者数に関することから極端な効率化は困難と判断する。
	受益者負担の現状及び適正化のための方策など	平成20年4月から条例改正後の新料金と減免規定が適用された。
査等 ート調 ンケ	市民アンケート調査等の結果	利用者からの意見聴取のため、随時、アンケートを取っているが、現在のところは有効なアンケートなし。
サービス面等	サービスの迅速性や利便性など	管内に職員が常駐し迅速な対応が可能である。職員全員に「市民のための施設」という意識が徹底され、利便性向上だけでなく公平性確保にも認識が深いため、利用者からの信頼も厚い。
	利用者満足度の観点からのサービス提供の質の改善方法	利用者会議を年1回開催している他、随時、利用者の声に耳を傾けている。平成19年に開催の「下田市公の施設の指定管理者選定委員会」からの参考となる個別意見は以下のとおりで、課題となっている。 ・高齢者向けの体操教室後に生きがいプラザ茶室でのお茶会実施の検討をしてほしい。 ・申請方法の工夫(ルールづくり)により広く市民が利用できるようにしてほしい。 ・施設の利用実態に市民の声が積極的に反映されるよう取組をして欲しい。

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市民スポーツセンター	番号	24
--------	----------	--------------	----	----

### 平成19年度事業内容及び見直し事項

事業 内容	
見直し 事項	<p>1. 施設の運営方法及び利用推進について  平成19年 7月11日 下田市公共施設利用推進協議会に諮問  平成19年 9月 3日 答申  答申内容(概要)  1) 施設の方向性 存続  2) 今後の管理形態 財団法人下田市振興公社による指定管理者  3) 指定管理の募集方法 公募によらない選定</p> <p>2. 指定管理者の候補者の選定について  平成19年 9月21日 下田市公の施設の指定管理者募集基準審査依頼書提出  平成19年11月21日 指定管理者の候補者選定に係る選定結果について(報告)受領  結果概要  1) 選定方法 公募によらない選定  2) 申請者 財団法人下田市振興公社  3) 期間 5年(平成20年4月1日から平成25年3月31日まで)  平成19年12月17日 下田市議会において当該指定管理者にかかる議案が可決。</p>

平成20年度

施設名(愛称名)

下田市民スポーツセンター

番号

24

**施設懸案事項**

No.	懸案事項	改修経費	備考
1	視聴覚室屋根破損		その都度自己修繕
2	空調機不具合	不明	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			

**今後の方向性**

今後の方向性	<p>充実 効率化等による見直し ☑ 現状のまま継続等 縮小等による見直し 統廃合を進める</p>	<p>(具体的な内容)</p> <p>社会の高齢化が進む中、住民の健康意識は一段と高まってきており、市民の健康増進と体力の向上、及び文化活動やレクリエーション振興のために下田市にとって必要不可欠な社会教育拠点施設である。 また、大規模災害時には対策本部の設置も予定されるなど、他施設には無い特殊性もある。</p> <p>平成18年度より2年間に渡り下田市振興公社を指定管理者に指定した。下田市振興公社は過去の管理運営のノウハウを活かし、アイデアあふれる効率的な管理運営を行ってきた。 下田市振興公社は、施設の設置目的に沿った管理運営を通じて培った地域のネットワーク指定管理者として、施設の提供にとどまらず、利用者とのコミュニケーションを通じて当施設をコミュニティの場として活用している点は、高く評価すべきである。</p> <p>その実績が評価され、引き続き平成20年度から5年間指定管理者として選定されている。</p> <p>また、経費節減のための努力も行われており、今後も中長期的に下田市振興公社を指定管理者として指定することにより、当施設の特性を活かした管理運営が可能である。</p>
--------	---	--